

(注) = 接種者ご本人にてご確認ください =

お住まいの各自治体（市町村）から〒郵送され、お手元に届く予定の 「接種券付予診票」について

注) 現在、2回接種後、6カ月経過していれば接種可能なことから、これに合わせて順次配布ということではありますが、地域によっては 7カ月という区切りで配布されている自治体もあるようです。

※こうした地域差は全国で生じており、6カ月で届かない地域の方も「接種機会を得られたので送って欲しい」旨を申し出ると、個別に送ってもらえるとの事ですので、該当する方は各自、発給元の市町村へお問合せください。

※函館市は6カ月ベースで配布されています。